

安全で心豊かな暮らしを、緑あふれる名古屋で

2025年名古屋市長選挙 基本政策（1次案）

2024年6月 みんな未来・革新市政の会

目次

0 策定にあたって	4
0.1 はじめに	4
0.2 情勢と市政の課題	4
0.2.1 自民党政治を終わらせて私たちの願う社会にしよう	4
0.2.2 名古屋市政の実態	5
0.2.3 名古屋市政を市民のための市政に転換する方向へ	6
0.3 基本政策の策定に当たって	6
0.4 1次案について	6
1 誰もが安心して住み続けられる名古屋に	8
1.1 市民をひとりとして取り残さない社会をつくります	8
1.1.1 だれもが安心して生活が送られるように生活を支えます	8
1.1.2 だれもが快適に住むことができるようにします	8
1.1.3 必要な人にはすぐに生活保護を支給できるようにします	9
1.2 生活を支える社会保障制度を充実させます	9
1.2.1 安心して介護保険が利用できるよう、介護保障を充実します	9
1.2.2 高い保険料を引き下げ、国民健康保険を改善します	10
1.2.3 高齢者、障害者、妊産婦の福祉医療制度を拡充します	10
1.3 健康を支える制度を充実させます	10
1.3.1 医療と公衆衛生をまもります	10
1.4 安心して暮らせる福祉制度を充実させます	11
1.4.1 地域で安心して暮らせる高齢者福祉を拡充します	11
1.4.2 障害者差別・偏見・虐待をなくし、権利としての障害福祉施策を拡充します	11
1.5 市民の移動・居住を保障します	11
1.5.1 市民の「移動」を保障します	11
1.5.2 市民の「居住」を保障します	12
2 子どもが生き生きと育つ名古屋に	13

2.1	子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します	13
2.1.1	子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します	13
2.1.2	すべての子どもが安心して育つための保育・教育・学童保育を充実します	13
2.1.3	子どもの命と人権を守るために児童虐待対策を充実します	14
2.2	どの子どもも生き生き学ぶことができる教育・学校づくりを	14
2.2.1	子どもの就・修学を保障する	14
2.2.2	学校給食を充実する	15
2.2.3	子どもたちに寄り添える学校にする	16
2.2.4	防災対策を強化し、子どもの安全を守る	16
2.2.5	「戦争する国」づくりに向けた教育を行わない	16
2.2.6	自然体験や環境教育の充実を	17
2.2.7	主権者教育を充実する	17
3	自分が自分らしく生きることができる名古屋に	18
3.1	ジェンダー格差を解消し、人権と多様性が尊重される社会をつくります	18
3.1.1	多様な個性を尊重しあう社会をめざします	18
3.1.2	ジェンダー平等の施策を推進します。	18
3.1.3	ジェンダー平等推進のために国に制度の改善を求めます。	19
3.2	若者の未来に希望を	19
3.2.1	安心して学ぶことができるよう支えます	19
3.2.2	充実した生活ができるよう若者の生活を支えます	19
3.3	安心して働き続けられる名古屋に	20
3.3.1	若者が働きたいと思う名古屋に	20
3.3.2	子育て世代が安心して働き続けられる名古屋に	21
3.3.3	女性が“本当に”活躍できる名古屋に	21
3.3.4	高齢労働者も障害者も、外国人労働者も活躍できるまち名古屋に	21
3.3.5	物価高騰にまけない「賃上げ」を実感できる名古屋に	22
3.4	中小業者の支援を強め、地域経済の発展を目指します	23
3.5	文化、芸術を担える名古屋を、暮らしにゆとりを	23
3.5.1	市民とともに進める文化、芸術振興施策を	24
3.5.2	文化の拠点となる施設を増設、充実させます	24
3.5.3	名古屋城を文化的財産として大事に	25
3.6	スポーツのあり方を市民本位の施策で	25
3.6.1	市民本位のスポーツ施策をおこないます	25
4	環境と平和をまもり、安全で快適に暮らせる名古屋に	27
4.1	緑豊かで快適な街と暮らしを実現することで、ヒートアイランド現象を和らげ、市民を暑さから守ります。	27
4.1.1	温室効果ガス排出目標を大幅に前倒しします。	27

4.1.2	街の緑化を大胆に進め、炎天下でも涼しく歩ける街を確保します。	27
4.1.3	都心部に車の乗り入れを規制し、歩行者・自転車・公共交通を充実します。	27
4.1.4	ガソリン車の利用を減らし、電気自動車（E V）の普及を助成します。	27
4.1.5	再生可能エネルギーを増やします。	27
4.1.6	建物の高断熱化を進めます。	28
4.1.7	原発ゼロを電力会社に申し入れ、福島事故被災者に寄り添い、放射能の影響を防ぎます。	28
4.2	環境汚染を監視・取り締まり、環境に悪影響を及ぼす公共プロジェクトを中止します。	28
4.2.2	リニア新幹線は中止を求めつつ、市民の要望に沿った対応を行います	30
4.3	地震あるいは温暖化が原因となって強大化した自然災害を減らし防ぎます。	30
4.3.1	災害を防ぐ強固なインフラを進めます。	30
4.3.2	地域の市民のつながりで防災します。	31
4.3.3	安心・安全な避難場所運営にジェンダー視点を取り入れます。	32
4.3.4	被災者の生活再建を支援します。	32
4.3.5	新たな危険を生む都市開発は規制し新たな災害をつくりません	33
4.4	「非核平和名古屋市宣言」を制定し、平和の発信と国際交流をすすめます	33
4.4.1	非核・平和行政を推進します	33
4.4.2	名古屋空港の軍事基地機能強化に反対し市民の安全を守る	35
4.4.3	名古屋港への戦闘艦入港を許さない	35
5	「市政の主人公は市民」をつらぬく	37
5.1.1	情報公開とともに広報広聴活動を充実し、市民の市政参加を保障します	37
5.1.2	市民の人権と暮らしを守ります	37
5.1.3	大型開発と大企業優先を改め、市民の暮らしを守ります	38
5.1.4	時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政の運営をめざします	38
5.1.5	国や関係市町村との連携を強化します	39

0 策定にあたって

0.1 はじめに

名古屋市の合計特殊出生率は 2022 年には 1.25 になりました。名古屋では 30 代～40 代と 0 歳～14 歳の人口が減っています。地価高騰と子育てや教育等への支援が不十分なことも要因の 1 つでしょう。若い世代が住み続けられるようにするためには、公営住宅の整備や家賃補助などの支援、小学校・中学校給食の無償化等で、子育て家庭の負担を軽減することが必要です。

子どもから高齢者まで安心して生活できるようにするために、全国に誇る保健師の地域担当制をさらに充実させ、すべての家庭を支援するしくみが必要です。社会保険料や医療費の負担を軽減し、すべての市民が金銭的な不安なく生活できるようにすることが必要です。

日本の非正規雇用者はこの 20 年で約 1.5 倍に増加しました。賃金は正規雇用者より低く、年収 200 万円以下の労働者が多くなっています。中小企業への支援と合わせた公契約条例をつくり、時給 1,500 円以上を実現し、同一労働・同一賃金をめざしていきましょう。賃上げと安定雇用は、名古屋の産業・経済を支えることにつながります。

また、非正規雇用の 7 割が女性です。非正規雇用の待遇改善は、女性差別をなくし、ジェンダー平等を実現し、女性の人権を保障するうえでも重要な課題です。

若者への支援も重要です。いま、大学生の半数は奨学金を借りています。アルバイトで学費を稼ぐ学生も多いです。市民のための本格的な給付奨学金をつくりましょう。

いま、地球規模の温暖化が市民生活に悪影響を及ぼしています。ヒートアイランド現象を和らげる政策で名古屋の夏を涼しくしましょう。建物の高断熱化の補助金を出し、省エネルギー対策、温暖化対策をすすめましょう。

年間 100 億円を費やしている金持ち優遇の市民税減税、名古屋城木造化、中部国際空港第 2 滑走路建設等の大型公共事業をやめて、市民の命と幸せなくらしを大事にするとともに、世界に向けて平和を発信する市政に転換しましょう。

0.2 情勢と市政の課題

0.2.1 自民党政治を終わらせて私たちの願う社会にしよう

いま、国民の生活は、止まらない物価高騰、医療や介護の負担増などで、厳しさを増すばかりです。さらに、能登半島地震で大きな被害があった地域で

は、いまだに道路や水道の復旧が不十分です。国は最優先で被災地の復興をするべきです。一方で、軍事費は10年連続で過去最大を継続していて、今年度は約8兆円を盛り込んでいます。子どもに関わる国の予算を抑制し、どんどん市場化するような少子化対策ではいつまでたっても少子化は止まりません。

こうした自民党政治や、裏金問題、現職大臣の不祥事など岸田自公政権に国民の批判が高まり、各地の首長選挙や国会議員選挙で自民党推薦の候補者が落選する事態が起きています。国民が求めているのは、物価高騰に見合った賃上げや年金支給の増額、命とくらしを守るための政策です。

0.2.2 名古屋市政の実態

河村市長の肝いりで毎年約100億円の市税が投入されている市民税減税ですが、年間10,000円を超えて減税になっているのは市民の2割以下です。減税の恩恵が実感できる人は一部の富裕層のみです。この減税に充てられる100億円は、主に公立保育園や小学校給食調理などの「民営化」などによる職員の人件費の削減によって生み出されてきました。毎年100億円必要なので、毎年あらたに100億円以上の委託や職員の削減が行われてきました。

職員の不足は深刻で、本庁では年間1000時間以上残業する職員がなくなり、生活保護のケースワーカーは100人以上不足しているまま放置されています。

また、物価高騰、賃金と年金支給額の実質引き下げのなかに加えて、名古屋市では介護保険料が3,694円(4.6%)、国保料が7,492円(7.3%)、後期高齢者医療保険料が12,264円(13.5%)値上げされ、耐えがたい負担増となっています。とりわけ、名古屋市の介護保険料は3期9年続けて県内一高い保険料です。また、国保料は、保険料賦課率の引き上げ、一般会計からの法定外繰入の削減などにより、2022年から3年連続大幅に値上げされました。

一方で、天守閣の木造復元、中部財界が主導する中部国際空港の第2滑走路建設、笹島地下道建設、木曽川水系連絡導水路事業など市民の命とくらしに直接関係のない不要不急の事業がすすめられています。

能登半島地震では、公共の重要性があらためて明確になりました。障害者施設での不正や、スクールランチでの談合、訪問介護事業所の相次ぐ倒産などは、コスト削減のために民間委託を押し進めてきた結果といえます。

自公政権につき従い、大型開発に熱中し、貧困・格差拡大、市民サービスの切り捨てをすすめてきた河村市政では、市民の命とくらし、人権は守れません。

0.2.3 名古屋市政を市民のための市政に転換する方向へ

約 100 億円もの収入が削減されている金持ち優遇の市民税減税をやめて、そのお金を市民の命や暮らしを豊かにすることに活用することです。

市民が求めるのは学校給食無償化、保育料完全無償化、奨学金返還支援制度を創設するなど子育てしやすい環境をつくることです。年金を引上げ、社会保険料を引き下げ、高齢者がくらしやすくすることです。

公共事業や委託事業で働く人の賃金を時給 1,500 円以上に引き上げ、正規も非正規も女性も男性も含めて労働者全体の賃金を引き上げ、地元の企業が儲かるしくみをつくり、お金が地域に循環するようにして、まちの再生をすることです。

保育士配置基準の改正、生活支援型訪問サービスの報酬単価引き上げ、敬老パスの改善などを実現したように、声をあげれば変えられます。市が政府の出先機関のような役割を果たすか、それとも「住民の福祉を守る」という自治体の本来の役割を果たすのかが問われています。

市民の声で、名古屋の未来を切り拓いていきましょう。

0.3 基本政策の策定に当たって

- ①今、市政に必要な政策を基本政策としました。したがって、財源に関係なく、まず必要なことをまずあげるという立場で作成してあります。
- ②作成に当たっては、若者や女性、非正規労働者に焦点を当てるように工夫しました。
- ③今後、概要版、重点政策、個別政策などを必要に応じて作成していきます。
- ④財源については、重点を決めて配分するものであり、今後、重点政策を議論する中で議論を進めていきます。
- ⑤より細部に渡る政策については、必要に応じて個別の政策が作成できるように、今後、議論をしていきます。
- ⑥どんな立派な政策でも、お金も時間も余裕がある人しか使えないものであっては意味がありません。物価が高騰し実質賃金が下がり続け、多くの人が生活に苦しさを感じている今日、生活を支え、保障する施策が重要です。格差と貧困をなくす、そして文字通りすべての人が取り残されないための施策が展開されるべきという基本的立場で作成してあります。

0.4 1 次案について

- ①3 年前の基本政策を元に、現状や将来にむけたことなどを考慮して 1 次案を

作成しました。

②個々の政策については通し番号が振ってあります。複数の分野にまたがる政策項目については、それぞれの分野に重複して記載してあります。

③法律などで、国などに権限があるような政策については「国への要望」という形でまとめてあります。

③下線は、2021 基本政策から新たに加わったもの、変更になったものです。

④必要に応じて 2 次案、3 次案を作成し、10 月の革新市政の会総会をめぐり最終案を提案できるようにします。

⑤一次案であり、内容は不十分です。皆さんにどんどん補強して頂き、充実させたものにしていきたいと考えています。下記のメールアドレスまでどんどんご意見をお寄せください。

政策委員会のメールアドレス seisaku.kakusinsisei@gmail.com

1 誰もが安心して住み続けられる名古屋に

かつて「福祉日本一」と言われた名古屋の福祉は、新自由主義的な市政運営の元で大きく削られています。

介護保険料、国保料、後期高齢者医療保険料が値上げされ、耐えがたい負担増となっています。障害者医療費助成制度に県内で唯一所得制限を設け、精神障害者の自立支援医療（精神通院医療）にいまだに自己負担を残しています。

しかし65歳以上の敬老パスを始めとして、70歳以上の高齢者医療への福祉給付金、保育園運営への公私格差是正、18歳までの医療費無料制度など、先進的な施策も運動でつくられてきました。

無責任な「何でも民営化」の河村市政を変え、“住むならやっぱり名古屋、”と言える、輝く「福祉日本一名古屋」を取り戻すため、次の政策を実行します。

1.1 市民をひとりとして取り残さない社会をつくれます

1.1.1 だれもが安心した生活が送られるように生活を支えます

- 1 学校の給食については無償とし、内容を充実させます。⇒84
- 2 保育所等の給食費無償化をすすめます。⇒59
- 3 乳児期の保育料も無償化し、0歳から中学校卒業までの子育てにかかわる経済的負担の軽減をすすめます。⇒58
- 4 奨学金返済支援制度を創設します。⇒130 ⇒139
- 5 市立大学・大学院の入学金・授業料を全額助成します。当面は所得制限を設けます。⇒130
- 6 大学や大学院等で学ぶ人を支えるために市独自の給付型奨学金制度を創設します。若者に限らず社会人も対象とします。⇒131
- 7 高齢者に市独自の助成制度を設け、70歳から74歳の高齢者の医療費負担は2割自己負担を1割とし、75歳以上の高齢者の医療費の1割負担は無料とします。⇒26
- 8 おむつ代など介護にかかる経費の補助として介護サービスの利用者に要介護高齢者支援金を支給します。⇒1.2.1 19 19

1.1.2 だれもが快適に住むことができるようにします

- 9 木造住宅耐震改修助成制度について、費用の全額を補助し、家屋が1件も倒壊しないことをめざします。⇒53 ⇒244

耐震改修をしない理由は工事費用が高いからが66.1%で第一位。（平成22年調査。東京都内緊急輸送道路沿道特定建築物2,444棟の所有者へのアンケート

結果)

- 10 断熱改修などエネルギー効率を改善するリフォームなどに等に費用の助成をします。低所得世帯や中小企業には全額助成します。⇒52 ⇒160 ⇒210
- 11 高い倍率となっている市営住宅戸数を計画的に増やします。老朽化した住宅の建て替えを推進します。建て替えが困難な老朽住宅については総合的なリフォームを行い、子育て世帯の入居を促進します。単身者むけについては年齢制限（現行は60歳以上）をなくします。⇒48
- 12 若者への家賃補助制度を創設します。⇒50 ⇒133

1.1.3 必要な人にはすぐに生活保護を支給できるようにします

- 13 生活保護の相談・申請にあたっては、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など違法な「水際作戦」や他自治体への「たらい回し」を行わず、生活保護が必要な人には早急に支給します。
- 14 ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やし、現在100世帯を超えるケースワーカーの1人あたり担当世帯数を国標準（80世帯）以下とします。
- 15 エアコン設置購入費の支給を生活保護開始時等に限定しないこと、光熱費の加算をすることを国に要求します。当面、生活保護で支給されない場合は、市から支給できる制度を作ります。

1.2 生活を支える社会保障制度を充実させます

1.2.1 安心して介護保険が利用できるよう、介護保障を充実します

- 16 県内一高い介護保険料を一般会計からの繰り入れなどにより引き下げます。低所得者・生活困窮者の保険料・利用料に独自の減免制度を設けます。
- 17 特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、居住型ではなく福祉としてのサービスを大幅に増やし、特養入所待機者を解消します。厚生院特養の受け入れを再開します。
- 18 居住費・食費補助について補足給付に加えて市独自の補助を行い、負担を軽減します。
- 19 おむつ代など介護にかかる経費の補助として介護サービスの利用者に要介護高齢者支援金を支給します。⇒8
- 20 総合事業は、従前のサービスを維持できるよう総合事業の報酬単価を引き上

げるなどの支援を強めます。

1. 2. 2 高い保険料を引き下げ、国民健康保険を改善します

- 21** 名古屋市独自の保険料減免・軽減制度と特別控除制度を守り、一般会計からの繰り入れの拡大と、均等割保険料引き下げで、誰もが払える国保料に引き下げます。
- 22** 18歳までの子どもの均等割保険料を免除します。市独自の減免制度を拡充します。
- 23** 滞納者への差し押さえについては、滞納処分によって生活困難に陥ることがないように法令を遵守します。
- 24** 困った人が利用できるように低所得世帯に対して、医療費一部負担金減免制度を拡充します。
- 25** 国民健康保険への傷病手当金・出産手当金制度について、政府に強く財源措置を求めるとともに、名古屋市としても独自制度を導入します。

1. 2. 3 高齢者、障害者、妊産婦の福祉医療制度を拡充します

- 26** 高齢者に市独自の助成制度を設け、70歳から74歳の高齢者の医療費負担は2割自己負担を1割とし、75歳以上の高齢者の医療費の1割負担は無料とします。⇨7
- 27** 県内で唯一設けている障害者医療費助成の所得制限を廃止するとともに、精神障害者の自立支援医療（精神通院医療）の自己負担を無料にします。
- 28** 妊娠中および産後の医療を安心して受けられるよう妊産婦の医療費無料制度を創設します。

1. 3 健康を支える制度を充実させます

1. 3. 1 医療と公衆衛生をまもります

- 29** 低所得者でも安心して必要な医療が受けられる無料低額診療事業が拡がるように、無料低額診療事業を実施する医療機関に対し補助を行います。
- 30** 東部・西部医療センター、緑市民病院（現みどり市民病院）、厚生院附属病院（現みらい光生病院）、名古屋市総合リハビリセンター附属病院が担ってきた感染症・災害・難病・障害者・周産期・救急医療などの不採算部門が切り捨てられることなく、市民のいのちと健康を守るための必要な医療が提供できるようにします。
- 31** コロナ感染症対応の教訓から、新たな感染症に備え、重症化した感染者が速や

かに必要な治療ができるよう感染症病床を整えます。

32 保健所・保健センター、衛生研究所について、保健師の地区担当制を維持し、人員を含め抜本的に体制を強化します。

33 市独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策を実施します。

1. 4 安心して暮らせる福祉制度を充実させます

1. 4. 1 地域で安心して暮らせる高齢者福祉を拡充します

34 介護・医療・保健・福祉などの高齢者を支える「総合相談窓口」であり、介護保険の申請窓口でもある「いきいき支援センター(地域包括支援センター)」を、中学校区単位での設置に広げます。

35 加齢性難聴者への補聴器助成制度を創設します。

36 孤独死、虐待等防止、認知症の早期発見につながる制度を拡充し、体制を強化します。

37 介護保険のすべての要介護認定者を、税制上の障害者控除の対象とします。該当者には「障害者控除対象者認定書」を自動的に届けます。

1. 4. 2 障害者差別・偏見・虐待をなくし、権利としての障害福祉施策を拡充します

38 障害者が 24 時間 365 日、安心して生活するために、希望する障害福祉サービスが利用できるようにします。重度の障害のある人の生活を支えるため多機能型小規模入所施設などを含め「選択できる多様な暮らしの場」を整備します。

39 障害者・児の福祉サービスの利用料、給食費などを無償にします。

40 40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、「介護保険利用を優先」とすることなく、本人の意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにします。

41 地域療育センターを各区に設け、親子が安心して育ちあえる場を拡充します。

⇒ 69

42 障害者・児の福祉事業への新規参入にあたっては、名古屋市の指定基準を設け、指定・指導・監査体制を強化します。

1. 5 市民の移動・居住を保障します

1. 5. 1 市民の「移動」を保障します

43 自動車利用と公共交通の割合の目標を、現在の「6：4」（現在 64：36）から「4：6」にすることをめざしつつ、当面「5：5」に引き上げ、公共交通

の充実をはかります。

- 44 市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実します。また市バス営業所や地下鉄駅務の外部委託をやめ直営に戻します。
- 45 街中の自転車レーンをシームレスに繋ぎます。⇒202
- 46 プラットホームからの転落防止のため、可動式ホーム柵を JR,私鉄等の駅に設置できるよう検討します。
- 47 敬老パスの利用回数制限を撤回します。

1.5.2 市民の「居住」を保障します

- 48 高い倍率となっている市営住宅戸数を計画的に増やします。老朽化した住宅の建て替えを推進します。建て替えが困難な老朽住宅については総合的なリフォームを行い、子育て世帯の入居を促進します。単身者むけについては年齢制限（現行は60歳以上）をなくします。⇒11
- 49 子育て世帯、低所得世帯に民間住宅の家賃補助等の支援策を実施します。
- 50 若者への家賃補助制度を創設します。⇒12 ⇒133
- 51 住宅リフォーム助成制度を設けます。⇒160
- 52 断熱改修などエネルギー効率を改善するリフォームなどに等に費用の助成をします。低所得世帯や中小企業には全額助成します。⇒10 ⇒160 ⇒210
- 53 木造住宅耐震改修助成制度について、費用の全額を補助し、家屋が1件も倒壊しないことをめざします。⇒9

2 子どもが生き生きと育つ名古屋に

2.1 子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します

河村市政の15年間で子ども関係の施策がどんどん改悪されています。公立保育園は廃止・統廃合・民間移管がすすみました。公立保育園は123園から84園に（2024年）、民間保育園は159園から365園（2023年）になりました。小学校の給食は1人あたり月額3,800円で、無償化を求める声が広がっています。学童保育の待機児童は46人（2023年）で、待機児童対策が必要です。児童相談所における児童虐待相談対応件数は3,183件（2022年）、一時保護所はいつも定員いっぱい、どちらも早急な対策が必要です。

すべての子どもが格差なく健やかに成長できる名古屋をめざしていきます。

2.1.1 子どもの権利を踏まえた子育て支援を充実します

- 54 子どもの権利や子どもの貧困対策を包含した「なごやこども子育てわくわくプラン」を実効あるものにするためにも、すべての子どもが格差なく幸せに育つ施策を実施します。
- 55 子どもが過ごす施設は、耐震性と高断熱性を備え、心身に負担をかけない素材を使用します。
- 56 ひとり親世帯などに対する教育・学習支援については、対象の児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大します。また、「子ども食堂」「無料塾」などのとりくみへの支援を拡充します。

2.1.2 すべての子どもが安心して育つための保育・教育・学童保育を充実します

- 57 どの施設でも開園中のすべての時間帯において2024年4月に改正された国の保育士配置基準を満たし、どの時間帯でも子どもの人権を守る保育を実施し、保護者支援が十分にできるよう予算の確保に努めます。
- 58 乳児期の保育料を無償化し、0歳から中学校卒業までの子育てにかかわる経済的負担の軽減をすすめます。⇒2
- 59 保育所等の給食費無償化をすすめます。公費の投入によって有機野菜や地産の食材などの利用を高め、内容を充実させます。⇒2
- 60 市立幼稚園において給食をはじめ、給食費は無償とします。
- 61 保育を希望する乳幼児は認可保育所と認定こども園に入園し、自治体の保育

実施義務を果たすようにします。

- 62 現在進められている市立保育園の民間移管は中止します。
- 63 市立幼稚園の3歳児保育を全園で実施し、預かり保育を充実させます。
- 64 認定こども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育水準に格差がないように努めます。
- 65 子どもの運動量の確保のためにどの保育施設にも園庭の設置をすすめます。
- 66 増加している企業主導型保育事業について、実態把握に努め改善を要する事項は指導を行います。
- 67 未就園の親子が気軽に保育施設を利用できるよう子育て支援を充実します。
安全な体制と施設を確保したうえで一時保育事業を充実します。
- 68 学童保育所を小学校区に確保・充実し待機児童をなくします。学童保育所への運営費助成を拡充します。学童保育所の土地及び施設の確保は市の責任で行います。
- 69 障害を持った子どもが療育を受けながら、自分の住んでいる地域で安心して育つことができるよう施策の充実努めます。⇒4 1

2. 1. 3 子どもの命と人権を守るために児童虐待対策を充実します

- 70 児童虐待問題に対応するために、児童相談所を1カ所増設し4カ所とし、一時保護所も増設します。児童相談所の質と量の充実のため職員を増やし、研修や職員の支援を実施します。

2. 2 どの子も生き生き学ぶことができる教育・学校づくりを

2. 2. 1 子どもの就・修学を保障する

- 71 公立学校が存続し、子どもたちの就・修学を保証するためにも、学校現場の構造的な見直しを行い、定数法にこだわらない人員の配置、業務内容の精選・改革など名古屋市独自のプランを遂行します。
- 72 就学援助・私学助成の所得制限を緩和し、基準額を見直し対象を拡充します。就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯までとし、申請は学校だけでなく区役所の窓口でも受け付けるようにすること。就学援助の対象を高校生まで拡大します。
- 73 学区住民の合意のない小学校区の統廃合を行いません。また、市立小中高一貫校の設置を検討しません。
- 74 老朽化し危険な状態にある市立高校の校舎のリフレッシュ改修、建て替えを

早急に行います。その財源を捻出するために校地の貸付、売却を求めません。

- 75** 小学校・中学校・高等学校のすべての教室・特別室・実習室および災害時の避難所となる体育館への公費による空調設備設置をすすめ、保護者負担をなくします。
- 76** 高等学校等給付型奨学金制度を拡充し、市外在住者の市立高校生も含め、希望者全員に給付します。
- 77** 「不登校」の子どもたちや高校中退者へのアウトリーチ事業を行います。
- 78** 特別支援教育の拡充、高校に発達障害生徒などのための特別支援学級を設置し、どの子も排除しない教育を推進します。
- ・ 小・中・高の校舎のバリアフリー化をすすめます。車いすが利用できるトイレの複数設置を図ります。
 - ・ 重度の肢体障害児が通える特別支援学校を名古屋東部に設置します。
 - ・ 若宮商業高校に併設となる高等特別支援学校に引き続き十分な予算をつけます。
 - ・ 特別支援学校高等部卒業生を対象にした2年間の専攻科を設けます。
- 79** 高校各校の機器整備、コンピュータネットワークの保守管理を行う人員配置をすすめます。
- 80** 児童・生徒・学生が心・体の悩みを気兼ねなく相談できるよう、養護教諭を複数人配置します。
- 81** 県立特別支援学校や各支援団体と連携し、相談体制の拡充をします。
- 82** 不登校など学校へ通えない児童・生徒に対して行う配信授業では、児童・生徒だけでなく教員にも負担のかからないよう機器などの整備を行ないます。
- 83** 主体的な学びを実行するためにも、市立学校の児童・生徒の市営交通を全額補助し、各施設の入場・入園料を無償とします。

2.2.2 学校給食を充実する

- 84** 学校の給食については無償とし、内容を充実させます。費用について国、県に補助を求めます。⇒1
- 85** 学校給食の食材について地産化・有機農産物（オーガニック）化に向けて目標をもって進めます。
- 86** 市立小学校の給食については、民間委託ではなく市の直営に戻し体制を整備します。
- 87** 市立中学校の給食については、弁当とスクールランチとの選択肢ではなく、全

員が対象の自校直営方式とし、職員の体制や設備を整備します。

88 市立高等学校夜間定時制の給食を維持し、内容を充実させます。

89 市立高等学校全日制、昼間定時制において給食をはじめます。

2.2.3 子どもたちに寄り添える学校にする

90 子どもたちへのきめ細かな対応のため、1クラス20人を目標として当面30人学級にします。

91 いじめ、不登校への対応、長時間過密労働解消のため、正規職員を大幅に増やします。一年単位の変形労働時間制は導入しません。

92 教員不足問題を解消するため、市に対して優秀な人材を確保するための採用試験免除規定の緩和、教員志望者への日本学生機構奨学金返済支援や名古屋市独自の給付型奨学金創設、国に対して大学の教員養成課程見直しを要請するとともに、待遇を改善して学校を持続可能にします。

93 常勤講師・非常勤講師の病気休暇・育児休業等に対し、予算を拡充して確実に代替教員を補充できるようにします。

94 物価上昇、光熱費高騰を考慮して学校運営費を大幅にひきあげます。

95 中学校、高等学校に有資格のスクールソーシャルワーカーを配置すること。

96 日本語を母語としない児童・生徒に対応する専門的な職員および自動翻訳機を必要な学校に配置します。

97 夜間中学校の適正規模を把握するとともに、希望者すべてを受け入れる体制を整えます。

2.2.4 防災対策を強化し、子どもの安全を守る

98 学校の安全点検を行い、建物だけでなく施設・設備の耐震対策や空調設置を行います。

99 地域の避難場所になっている学校の備蓄・設備の充実や運営体制を充実させます。

100 防災教育とともに、地域とも連携した防災訓練を充実させます。

101 原発事故に対する対策を検討し指針を定めること。放射線測定装置を各校に配置します。

2.2.5 「戦争する国」づくりに向けた教育を行わない

102 教科「道徳」などによる愛国心教育を強制させません。

103 教科書展示会の会場を各区に1カ所は設置し、人員配置に必要な予算を措置

し、市民の意見が出しやすくします。

104 平和教育の授業で「高校生の原爆の絵」を活用します。⇒270

105 子どもの人権を守るもとの、自衛隊への名簿シール提供はしません。⇒278

106 職業体験リストに自衛隊を入れません。

107 小中高生の各学校から広島・長崎の平和記念式典への代表を送ります。⇒272

2.2.6 自然体験や環境教育の充実を

108 小中高生が利用する野外学習センター、野外教育センターの施設・設備を充実させます。

109 小中高等学校において環境教育を充実させます。

110 原発に依存せず、再生エネルギー社会をめざす教育をすすめます。

111 地球温暖化、生物多様性などの環境課題をSDGsとともに考える教育機会を増やします。

2.2.7 主権者教育を充実する

112 高校における生徒の選挙活動・市民的自由など政治活動を保障します。

113 学校における主権者教育を推進するとともに、外部からの政治的・権力的な介入を排します。

114 生徒・保護者・地域と共同し、開かれた学校づくりをすすめます。

115 校則の見直しや制服の制定など、学校のルールづくりには子どもたちが主体的に参画するしくみを整えます。

116 いじめや暴力は明白な人権侵害であり許されない行為であることを学校の共通認識にします。

3 自分が自分らしく生きることができる名古屋に

3. 1 ジェンダー格差を解消し、人権と多様性が尊重される社会をつくります

日本は、ジェンダー平等後進国です。女性の社会的進出を妨げている障害を取り除き、名古屋から格差の解消が発信できるようにします。多様性を尊重し、人間の尊厳・人権を守り大切にされる社会をめざします。

※ジェンダー格差（ギャップ）とは、性別の違いによって生じる格差のこと。雇用の機会や賃金に男女で差があるといった格差。世界経済フォーラムが6月12日に公表したジェンダーギャップ指数では日本は世界118位で後進国。

3. 1. 1 多様な個性を尊重しあう社会をめざします

117 多様性尊重条例を制定し、あらゆる施策において人権・多様性を尊重する市政運営するとともに、市民や社会の活動を支援します。

118 LGBTQなどマイノリティの立場にある人が、不利益を被ることがないようにします。同性婚について、社会的不利益がないよう環境整備を進めます。差別などに対する相談窓口をつくります。

3. 1. 2 ジェンダー平等の施策を推進します。

119 ジェンダー平等条例を制定し、市政において性別による格差を解消するほか、社会における格差の解消に努めます。⇒142

120 市民会議を開催し、市民の参加で格差解消に向けたプログラムを作成します。⇒296

121 市が先頭に立ってジェンダー平等をめざすことを宣言し、市役所における推進体制と計画をつくり、市民や職員の声を反映させます。

- ・ 副市長に女性を1人以上登用します。審議会などの委員の半数は女性にします。

- ・ 市の職員は、産休育休の正規代替制度を充実させ、男性の育児休業を促進します。女性のキャリア形成を保証し、幹部職員、管理職員は、近い将来に女性を半数以上にします。

- ・ 非正規労働者の7割を女性が占めていることが男女の賃金格差の原因となっています。市として、会計年度任用職員の正規化を進めます。⇒143⇒304

122 女性が働き続けられるために、産休・育休・介護休暇が完全取得できるよう周知徹底、妊娠・出産による不利益な扱い禁止、男女同一労働・同一賃金など

の施策を推進します。⇒144

123 ジェンダー平等に取り組む企業を支援します。公契約において、男性育休取得率や幹部職員の女性比率などを加点の対象にするようにします。⇒

124 職場・地域・家庭における女性への差別、セクハラ、DV、性暴力をなくす取り組みをすすめ、被害者への相談・支援対策をすすめます。

125 子どもの発達と心身にそくした包括的性教育やジェンダー平等教育など、さまざまな分野でジェンダー平等を推進します。

3.1.3 ジェンダー平等推進のために国に制度の改善を求めます。

126 選択制夫婦別姓を実現する民法の改正を国に強く求めます。

127 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を国に求めます。

128 所得税法56条を廃止し、自営業、農業等の労働を正当に評価するよう国に求めます。

129 日本軍「慰安婦」問題解決のために、国に「加害の事実を認め被害女性に対して謝罪と補償を行うこと。教科書などに『慰安婦』問題を記述して次世代に継承すること」を求めます。

3.2 若者の未来に希望を

学生には、高い学費と奨学金返済の不安がのしかかり、働く若者のあいだには、低賃金や雇用破壊、長時間労働、ブラック企業がまん延しています。未来を担う若い世代が、安心して学び、働ける社会をつくることは、一人ひとりの若者の権利を守るだけではなく、社会の発展につながります。若者支援に全力をあげます。また、ブラックな働き方をなくし、人間らしく働けるルールをつくる施策をすすめます。

3.2.1 安心して学ぶことができるよう支えます

130 市立大学・大学院の入学金・授業料を全額助成します。当面は所得制限を設けます。⇒5

131 大学や大学院等で学ぶ人を支えるために市独自の給付型奨学金制度を創設します。若者に限らず社会人も対象とします。⇒6

132 奨学金返済支援制度を創設します。⇒4 ⇒139

3.2.2 充実した生活ができるよう若者の生活を支えます

133 若者への家賃補助制度を創設します。⇒12 ⇒50

134 若者の就労支援の取り組みを強めます。学生の就職支援の相談窓口を拡充するとともに、各区に就労支援の相談窓口を開設します。また支援が必要な場合

は関係する機関と連携がとれるようにします。⇒

135 就職するのであれば「正社員が当たり前」の社会に向けて、取り組みを進めます。「ブラック企業規制条例」の制定で、ブラック企業の実態を市として相談・調査・通報・公表を行い、またブラック企業で働く青年の相談窓口を開設します。

136 ブラック企業・ブラックバイトに関する啓発リーフレットを発行し、高校生・大学生などに配布するとともに、高校生には説明会を行います。

137 若者
のサークル活動や文化活動を促進するため、公共施設（青年の家や各種スポーツ施設など）の拡充し、無料で開放します。

3. 3 安心して働き続けられる名古屋に

急激な物価高騰のもと、実質賃金が25ヵ月連続で下がり続けています。地域経済を元気にするには大企業で働く労働者だけでなく、中小企業や非正規で働く労働者、フリーランスやアルバイト、外国人労働者を含め、すべての労働者の賃上げを後押しする政策がいまこそ必要です。全国の最低賃金の加重平均が1000円を突破しましたが、まだまだ不十分な水準です。円安の追い風を受け、製造業が順調な名古屋だからこそ、大幅賃上げも政策のチカラで「最低賃金」の引き上げを促すことは可能です。

「なごや働くもんがイキイキ条例」を制定し、名古屋から「みんな平等」を達成し、「賃金の上がない国」を名古屋から変えます。すべての労働者の「賃上げ」で、子どもや若者が奨学金を借りなくとも、平等に学び・青春を謳歌できる社会を名古屋から実現させます。

3. 3. 1 若者が働きたいと思う名古屋に

138 学生やアルバイトの学びやくらしをささえるアルバイト時給の下限を、「地域別最低賃金」が全国で最も高い地域（東京都）の水準まで引き上げる政策を設けます。地方での実践例をモデルに、事業者に対する支援を拡充し名古屋でも実現させます。

※福井県は「ふくい業務改善・賃上げ応援事業」や「ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業」などを実施しています。

139 名古屋市で働くすべての労働者に対し、奨学金返済支援制度を抜本的に拡充します。全国で実施されている制度を参考に、若者も経済を支え、事業者も笑

顔になる新しい支援制度を構築します。⇒4 ⇒132

※すでに42都道府県・717市区町村で奨学金返還支援が実施されています（内閣不公表：2023年5月1日現在）。名古屋市でも「名古屋市介護・障害福祉職員奨学金返済支援事業」などが設けられていますが、助成対象者の職種や雇用先が限定される制度に留まっています。2021年に企業が日本学生支援機構へ奨学金を直接返済できるようになったのを機に、独自の奨学金返還支援制度を導入する企業は全国で1000社を超えました。愛知県や県内の市町村（豊橋市・みよし市など）でも、中小企業に対する人材確保支援策として「奨学金返還支援事業補助金」を設ける動きが加速しています。

3.3.2 子育て世代が安心して働き続けられる名古屋に

- 140 企業規模によらず、だれもが安心して育児休暇を取れ、幅広くみんなで子育てができる名古屋市独自の条例を制定します。
- 141 「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支える子ども・子育て政策を拡充し、子育て世代が安心して働く環境を整え、子どもたちの笑顔輝く名古屋を実現させます。

3.3.3 女性が“本当に”活躍できる名古屋に

- 142 SDGsの達成に向け、男女の賃金格差、ジェンダーによる間接差別やあらゆるハラスメントのない名古屋を実現するための条例を制定します。⇒119

SDGs…5 ジェンダー平等を実現しよう

- 143 非正規労働者の7割を女性が占めていることが男女の賃金格差の原因となっています。非正規労働者の正規化を促すなど女性労働者の雇用の安定と処遇の改善をすすめ、賃金格差を解消する取り組みを名古屋からできるようにします。まず市が、会計年度任用職員の正規化を進めます。⇒121 ⇒304
- 144 女性が働き続けられるために、産休・育休・介護休暇が完全取得できるよう周知徹底、妊娠・出産による不利益な扱い禁止、男女同一労働・同一賃金などの施策を推進します。⇒122

3.3.4 高齢労働者も障害者も、外国人労働者も活躍できるまち名古屋に

- 145 いきいきとやりがいを持って働きたい！を応援します。安心して働き続けられる労働環境をまもる政策の拡充をはかり、「高齢労働者・障害を有する労働者・外国人労働者の『労災ゼロ』なごや」をめざします。
- 146 同一労働・同一賃金を徹底し、年齢や障害、国籍による「賃金差別」をなく

す条例を制定します。

147 障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが労働を通して社会参加のできる名古屋を実現するための事業主支援の強化など障害者雇用支援政策を強化します。

148 行政及び民間とも、障害者の法定雇用率の達成はもとより、相談や支援の窓口をつくるなど「雇用の質」の向上を図ります。名古屋市役所で働く障害者の「雇用の安定」を図ります。

149 もっと！ずっと！外国人労働者がはたらきやすい名古屋をめざします。事業主に雇用主としての責務を徹底するとともに、雇用維持・再就職援助を政策的に後押しします。多言語での相談窓口を設けると同時に、SNSを活用して、通訳と相談を同時におこなうワンストップサービスを実施します。

3.3.5 物価高騰にまけない「賃上げ」を実感できる名古屋に

150 「なごや働くもんがイキイキ条例」を制定し、労働者が人間らしく働き生き生きと暮らせる名古屋をめざし総合的な施策を推進します。好調な経済を、すべての労働者が享受できるまち名古屋を実現します。

2024年4月現在、47都道府県には政策として何らかの「賃金引き上げ支援施策」が設けられています。（例：岩手県賃上げ環境整備事業補助金など）政令指定都市の名古屋市が主体となり、物価高騰対策として「政策的な賃上げ」を促すことで、すべての労働者の賃上げを後押しすることは可能です。

151 最低賃金を大幅に引き上げるため、社会保険料の使用者負担分の補助など中小企業支援策を具体化します。⇒163

152 福祉・医療・介護の職場をはじめ公共部門で働く労働者の、公私間の賃金格差を、公的価格や委託料などに上乗せするなどして支給（補助・交付）する制度をつくります。

153 好調な業績を上げる大企業に「社会的な責任の発揮」を促し、官民が連携して名古屋から労働分配率「日本一」を実現します。とりわけ、「社員（ワーカー）ファースト制度」など、労働者が働きやすい職場をつくる中小企業を支援する制度の拡充します。

154 「下請けいじめ防止条例」を制定し、公平・公正なルールと秩序ある社会を名古屋から実現させます。⇒161

155 「公契約条例」を制定し、市が発注する事業に従事する労働者に対して時給1500円以上、設計労務単価の90%以上の支払いを義務づける賃金規定と地元優先発注を明記する規定を盛り込みます。⇒

156 働く人が気軽に利用できる会議室・学習室・防音練習室・大小ホールなどを

兼ね備えた労働者福祉施設を各区に設置します。

3. 4 中小業者の支援を強め、地域経済の発展を目指します

長引く不況とコロナ禍の中で商売を続け、地域経済と住民生活を守って生きた中小業者は、経験したことのない価格高騰により、全業種にわたって厳しい経営環境に置かれています。消費税増税とインボイス導入をはじめ税と社会保障の負担増も深刻です。

長年、地域経済と地域住民の安全に寄与してきた中小業者を育成することは、全住民にとって大切です。自治体による中小業者への自治体の積極支援が求められています。

157 「名古屋市中小企業振興条例」を介して、中小業者主役の地域経済の発展のため、直接支援制度を継続的に実施します。

158 全事業所調査を実施し、5人以下の事業所の状況を把握し支援施策に活かします。

159 新規開業者に向けた補助制度・支援制度を創設します。燃油価格高騰補助制度等をはじめ物価高騰対策にとりくみます。

160 「住宅リフォーム助成制度（「商店版リフォーム助成制度」「断熱改修助成制度」を含む）を創設し、中小業者、住民、地域経済がともに発展できる支援施策を実施します。⇒10 ⇒51 ⇒52 ⇒210

161 適正な下請単価の確立を目指し、大企業に調査と働きかけを強めます。⇒154

162 制度融資の小規模企業振興資金の利子補給や保証料補助を行います。名古屋市中規模事業金融公社への支援を強め、保証人なしの制度を創設するなど、制度拡充に取り組めます。

163 最低賃金を大幅に引き上げるため、社会保険料の使用者負担分の補助など中小企業支援策を具体化します。⇒151 151

164 中小業者が、税金・融資・社会保障をはじめあらゆる制度をワンストップで相談できる窓口を設置します。定期的に行う相談会では、弁護士・税理士・業者団体などに相談できる機会をつくれます。

165 中小企業、業者の人材確保のための就労支援事業を拡充します。⇒135

3. 5 文化、芸術を担える名古屋を、暮らしにゆとりを

文化・芸術は市民の生活を豊かに、こころを「耕す」ものです。価値観の多様性が問われている現在、古典から現代のものまで、共存共栄発展しつつある文化・芸術を市民の協力を得ながらすすめて、必要な財源を確保します。健康で文化的

な生活は相乗効果で名古屋市政を豊かにします。そのためには市民の生活向上が不可欠です。

3.5.1 市民とともに進める文化、芸術振興施策を

- 166 市の管理する文化施設は市民に奉仕することを基本として指定管理者制度にはしません。
- 167 動植物園、水族館、科学館、博物館、美術館等で、市民の声を受け止め、魅力ある企画をさらに推進します。毎月第一日曜日を無料開放して市民が文化に親しむ日にします。
- 168 市美術館、博物館などの企画展等の入場料を子ども、学生、60歳以上の人を無料にします。働いている人に対して入館時間の延長日をふやします。展覧会をする人に対し、会場料をできるだけ安くします。
- 169 文化芸術基本法の趣旨をふまえ、表現の自由を守るために市民の表現活動の機会を公的に保障します。文化・芸術活動への助成にあたっては、“金は出しても口は出さない”という原則を徹底します。
- 170 市の歴史的建造物、史跡を保護するとともにそれに伴う学芸員の育成をすすめます。また、地域で受け継がれている祭りや山車など市民の憩いになるものを大切にします。
- 171 定着しつつあるコスプレイベントなどについて、若い人の表現方法の一つとして推進します。
- 172 トリエンナーレ等大型事業時も、現代アートを減退させず、地元文化の活性化を考慮するとともに、地元芸術家たちとの連携を持ちつつ、もっと親しみやすい美術展とします。
- 173 市民芸術祭は、助成金の増額や会場費の負担などで、より魅力的なものにします。小説、詩、短歌、俳句、川柳、コミックなど出版活動への助成で、文化の向上をはかります。
- 174 希望する文化芸術分野の団体と観光文化交流局との懇談を、各ジャンル代表が参加した年2回以上の定期的な懇談会（文化懇談会）にします。
- 175 映写機のデジタル化にともなうフィルムの保存、管理など、映像文化の保存について、関係者の意見も聞いて検討し、必要な予算処置を行います。

3.5.2 文化の拠点となる施設を増設、充実させます

- 176 市民会館建替による跡地を含む金山の再開発には、市民会館利用者や市民の意見をよく聞き、文化、芸術、スポーツの場となる施設にし、市民本位の文化都市としての名古屋を象徴するものにします。ボストン美術館跡を文化芸術

関係の集合的な施設として利用します。

- 177 名古屋市内には「客席1,000人級のホール」が少なく、公演の「名古屋飛ばし」が起こっています。自主的な演劇鑑賞活動の保障などのためにも、県と連携して演劇公演も可能な「客席1,000人級のホール」を建設します。
- 178 創造拠点としての「稽古場」不足解消のため、施設の増設をすすめます。学校の空教室や公園の使用も検討します。
- 179 定期的開催し実績を積んでいる地元文化行事について、文化小劇場などを優先利用できるルールを検討します。
- 180 図書館の指定管理者制度を見直すとともに、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」は、市民や利用者、学識経験者の意見を聞き、再検討します。

3.5.3 名古屋城を文化的財産として大事に

- 181 石垣やエレベーターなどで行き詰る名古屋城天守閣木造復元は中止し、名古屋の「戦後復興の象徴」である現存の天守閣の耐震化をすすめます。あわせて、名古屋城を文化的財産として大事にし、公園全体を観光・市民の憩いの場として、魅力あるものに整備します。⇒307
- 182 現天守の耐震改修にあたっては、内部の改装も含む老朽化対策、エレベーターによるバリアフリーで、天守最上階まで行ける弱者にやさしい施設にします。
- 183 費用については、木造復元事業による建設費や維持管理費など50年間で1千億円について「入場料で賄い、税金投入はしない」という破綻した計画を踏まえて、市民の理解納得を得た財政計画で進めます。
- 184 歴史的価値が高い石垣を詳細に調査し、保全修復を丁寧にすすめます。

3.6 スポーツのあり方を市民本位の施策で

スポーツが生活の一部である社会環境は豊かな人生を送ることに欠かせない条件です。一人ひとりの精神的、肉体的要求を政治が受け止め、返していく循環社会をつくれます。スポーツ基本法はスポーツ愛好者に留まらず、全ての国民、市民のスポーツをする権利を保障しています。行政はこの理念に立ち返りすべての施策の決定に於いて羅針盤と位置付けて行動していきます。

3.6.1 市民本位のスポーツ施策をおこないます

- 185 スポーツ基本法に基づき名古屋市のスポーツ施策の充実をはかり推進すること。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利で

ある。市民の誰もがスポーツを楽しめる条件を整備、拡充します。

- 186** スポーツが平和に果たしてきた役割を重視し、スポーツを通じて性別、世代、国を越えて市民レベルの交流を推進します。
- 187** スポーツ活動の実施率目標を高く設定し直し、「いつでもどこでも誰もがいつまでも」を合言葉に条件整備を行います。
- 188** 人にはL G B T Qなどの性的指向や性自認（S O G I）に関する権利があることを認識し、スポーツにおいて、どうあるべきかを常に考え行動します。
- 189** スポーツからハラスメント、ドーピングの撲滅のため、学校教育や市民を対象としたスポーツ教室を組織し、文化的側面から啓発活動を行います。指導者への研修も行います。
- 190** 市民要求を取り入れるタウンミーティングを積極的かつ定期的に行い、市民へ計画・予算の情報を開示します。
- 191** 年々体育館や屋外スポーツ施設の利用者が増えているが、全国的にもスポーツ施設は激減し続けている。年間を通じて会場の確保が年々難しくなっている。また 2026 年アジア競技大会・パラ大会をひかえ会場不足に拍車をかけています。これらのことをふまえて施設の増設を進めます。また新施設の建設、供用開始までは既存の中学校施設の開放事業のみならず高等学校、大学への拡大、民間の新規活用の検討を進めます。
- 192** 受益者負担の考え方をとらず、施設利用料の値上げをしないこと。また減免対象を後援認可事業などにも拡大します。
- 193** 2026 年アジア競技大会は市民スポーツの振興につながるよう、市民が参画した予算、大会運営、施設整備計画とし、特に財政面では透明性のある組織運営を行います。
- 194** 全国各地で取り組まれているコンベンション支援制度を名古屋市でもつくり、観光活性化をはかりながらスポーツ団体への財政援助を行います。
- 195** スポーツ団体を通年で援助する、スポーツ補助金制度をつくりスポーツの発展に寄与します。
- 196** 草の根の国際スポーツ交流が促進できるよう、市として援助します。
- 197** 東京オリパラの汚職を教訓に政策の計画、実施にあたっては情報開示を念頭に置き汚職の温床にならないものとする。スポーツの商業化を防ぎ、市民の利益を第一の施策とします。
- 198** 名古屋市各区の生涯学習センター体育室（守山生涯学習センターを除く）には空調設備が設置されておらず冬は寒く、夏は暑く室温は体温近くになります。生涯学習センターは指定緊急避難場所にもなっており早急に空調設備を設置します。

4 環境と平和をまもり、安全で快適に暮らせる名古屋に

東海地方は大地震の可能性が常に警告されています。加えて地球規模の温暖化が如実に市民生活を脅かしつつあります。平時でも脆弱なインフラ・福祉体制・地域経済が、自然災害によって致命的な損害を市民生活に及ぼすことが懸念されます。また、気候災害が世界の平和をさらに危うくする恐れがあります。

4. 1 緑豊かで快適な街と暮らしを実現することで、ヒートアイランド現象を和らげ、市民を暑さから守ります。

4. 1. 1 温室効果ガス排出目標を大幅に前倒しします。

199 2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロ（カーボンニュートラルカー）宣言をし、現行目標 2030 年度 52% 減（2013 年度比）を 60% 以上減らし、2035 年度目標も設定します。

※環境省がすすめる「ゼロカーボンシティ」の宣言をしている 1078 自治体になり、宣言をしていない政令指定都市は名古屋市のみです。

4. 1. 2 街の緑化を大胆に進め、炎天下でも涼しく歩ける街を確保します。

200 明確な緑被率目標をもち、公園等を増やして 30% を早期に実現します。

201 街路樹や道路、公園、河川敷等は外観を美しく保つため、河村市政の下で削られてきた予算を増額し、専門的な知見を活かして剪定・除草を計画的に行います。通学路は緑のトンネルを増やします。

4. 1. 3 都心部に車の乗り入れを規制し、歩行者・自転車・公共交通を充実します。

202 自転車レーンをシームレスに整備します。⇒202

203 バスレーン網は、将来の新型公共交通網を見据えて高度化します。

4. 1. 4 ガソリン車の利用を減らし、電気自動車（EV）の普及を助成します。

204 市バス・公用車は EV 化します。公共施設に EV 充電設備を設置します。

4. 1. 5 再生可能エネルギーを増やします。

205 公共施設に太陽光発電を設置。電力の公共調達を環境配慮・グリーン調達にします。

206 「自然エネルギー導入促進条例」を制定し、事業に取り組む中小企業を支援

します。

4. 1. 6 建物の高断熱化を進めます。

207 公立学校の教室・体育館の断熱改修を急ぎ、ZEB超の基準設計とします。

208 公共建築物（特に公営住宅）の新設・諸改修時にZEB超の基準設計を進めます。

209 すべての住宅の2030年のZEH基準義務化を前倒し・推進します。

210 断熱改修などエネルギー効率を改善するリフォームなどに等に費用の助成をします。低所得世帯、中小企業等には全額助成するようにします。⇒10 ⇒52 ⇒160

ZEB …ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEH…ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとは外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

4. 1. 7 原発ゼロを電力会社に申し入れ、福島事故被災者に寄り添い、放射能の影響を防ぎます。

211 南海トラフ巨大地震の震源域に立地する浜岡原子力発電所は永久に停止、廃炉として、核燃料を安全な場所へ移動させるよう中部電力に申し入れます。

212 名古屋市民にも多大な影響を与える原発を所有する関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構に、立地・稼働で意見できる立地自治体に準じた安全協定を申し入れます。

213 福島第一原発事故に関連して、名古屋市へ避難されている方人の健康を守り、不安を解消するために十分な支援を行います。

214 名古屋市での放射能影響を把握するため放射線測定の実モニタリングポストを増やします。

215 放射線対策を抜本的に強化し、健康への影響について市民に説明し、丁寧な情報開示に努めます。また、とくに幼稚園、保育園、小中高校の放射線管理の指針を明らかにするとともに、子どもの避難対策を強化します

4. 2 環境汚染を監視・取り締まり、環境に悪影響を及ぼす公共プロジェクトを中

止します。

- 216** 有識者ではなく無作為に抽出した人々を委員とする「気候市民会議」を設置し、委員が市民の代表としての自覚を持ち、正確な情報をもとに熟議を重ね、政策の方向性を決めるようにします。⇒296
- 217** 市内を流れる河川の浄化に引き続き努力します。河川の水質基準、類型指定引き上げを県に働きかけます。Pfas（有機フッ素化合物）による汚染の調査を進めます。
- 218** 大気汚染物質の環境目標値は、PM2.5を含め引き下げることなく早期達成をめざします。
- 219** 名古屋駅近辺などへのカジノ誘致は、刑法が禁ずる賭博を合法化して地域経済を吸い上げ、ギャンブル依存症など不幸をまき散らすものであり、きっぱり反対します。また国に対してカジノ実施法の廃止を求めます。
- 220** 木曽川水系連絡導水路計画は名古屋市として撤退するとともに、中止を国に働きかけます。長良川河口堰の開門調査を早期に実現するよう、国と県へ合同会議の開催を働きかけます。
- 221** 「廃止候補路線」となった山手植田線など都市計画道路に関しては速やかに都市計画を廃止します。また市長が2014年12月に「道路事業の廃止」を発表した弥富相生山線については、早期に都市計画を廃止します。
- 222** 「環境科学調査センター」を公害防止、環境保全、市民の健康を守る施設として、調査、研究体制を維持、充実させます。市民の安全と安心に関わる測定、調査業務は民間に外部委託せず、市で実施します。新たに基準や監視項目に追加されたものは市で測定します。
- 223** 四日市の「四日市公害と環境未来館」に学び、名古屋でも市内で起きた「公害」を後世に伝え、再び深刻な公害被害を未然に防止するために、公害に特化した「公害資料館」（仮称）を、公害被害者や市民の協力も得て開設します。
- 224** 大気汚染常時監視測定局について、名古屋市全体の汚染状態を把握する観点から、現在の測定局数を上限とせず、測定局の設置数を見直し必要な地点に新設します。
- 225** 大気汚染についてPM2.5の環境基準を達成維持し、環境基準より厳しいWHO並みの環境目標値を掲げ、汚染低減をはかります。
- 226** ぜん息患者への医療費助成制度を実施します。
- 227** 震災による倒壊によってアスベスト飛散の危険もあり封じ込めなどの措置済み施設も含め、アスベスト使用施設（市営住宅を含む）から早期にアスベストを除去します。民間施設にはアスベスト調査・除去費用の補助制度活用を進

め、解体工事現場への監視・立ち入り指導を強化します。

4. 2. 2 リニア新幹線は中止を求めつつ、市民の要望に沿った対応を行います

- 228** 過大な需要予測、財政負担、環境への影響、エネルギー浪費などの問題を抱えるリニア建設は、中止するよう J R 東海に申し入れ、国に対してはたらきかけます。
- 229** リニア中央新幹線計画について、電磁波による健康被害、地盤沈下や地下水への影響、土砂の処分方法など住民の不安に対して、丁寧な説明を行うよう J R 東海に働きかけます。
- 230** 名古屋市など沿線自治体から環境アセスメントで指摘した事項について、J R 東海からは十分な回答がなされておらず、あらためて市の指摘事項の反映状況を検証します。
- 231** 名城非常口の新設工事について、東海市への発生残土運搬ルートについて、環境影響調査がないまま工事を開始することがないように、工事の停止を J R 東海に申し入れます。
- 232** 市民の不安に応えるため、市民の要望・相談を受け付ける窓口を、市として設けます。J R 東海が環境保全事務所で聞いた市民の要望を市として把握するルートを設けます。
- 233** 立ち退きへの不安などを抱える沿線住民に対し、J R 東海が説明責任を果たすよう申し入れます。用地買収など J R 東海が行うべき仕事を、市が肩代わりしないようにします。
- 234** リニア工事による買収予定地での、地上げ屋による立ち退き強要の暴挙について、実態を把握し止めさせます。
- 235** J R 東海はこれからすすめる大深度地下工事について地上権者には影響ないとしているが、東京外環道路工事の貧酸素ガス地表噴出の被害例もあり、地上権者への地下使用にかかわる補償も含めた丁寧な計画の説明を行うよう、J R 東海を指導します。

4. 3 地震あるいは温暖化が原因となって強大化した自然災害を減らし防ぎます。

4. 3. 1 災害を防ぐ強固なインフラを進めます。

- 236** 海岸・河川の堤防・防波堤・防潮壁・護岸・水門など、水際の防災施設について、構造物の耐震化や地盤の液状化対策と軟弱地盤の改良などを急ぎます。管理主体が異なる防災施設について、情報共有をすすめます。災害がれき対策

を全庁的かつ広域的にすすめます。

237 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の福祉施設等での避難計画策定を支援し、予防的避難もふくむ訓練実施と情報連絡体制づくりに取り組みます。

238 暴風被害に備えて、耐風性の基準や対応基準をつくります。風力測定箇所を増やします。

239 ライフラインの耐震化、老朽化対策を進めること。水道事業などの直営堅持、災害対応に重要な現業職員の増員、消防職員を「消防力の整備指針」に基づき増員します。

240 電力会社に働きかけ、電線の地中化、非常電源・自主電源の確保をすすめます。

241 丘陵部の宅地の危険性に関する検査結果及び熱海での土石流災害を踏まえ、大規模盛り土造成の分布状況を把握し、県が行う開発に規制を求めるとともに宅地の耐震化など具体的な対策を推進します。

242 現存する里山、田畑、貯水池、森林の維持、環境保全に責任をもち、豪雨などの災害の軽減に努めます

243 病院や大規模集客施設をはじめ、宅地を含めたすべての住宅の耐震診断と耐震補強を計画的に進めます。木造住宅耐震化率を引き上げるため、補助額を増額します。家具転倒防止をNPOや市民の力も活かして引き続きすすめます。

244 木造住宅耐震改修助成制度については、費用の全額を補助し、家屋が1件も倒壊しないことをめざします。⇒9 ⇒53

245 危険なブロック塀等の実態調査を行い、広場や公園に隣接するブロック塀も撤去助成の対象とし、代替フェンス等設置補助制度を設け撤去を促進します。

4.3.2 地域の市民のつながりで防災します。

246 防災危機管理部署はじめ、名古屋市防災会議、各区の災害対策、自主防災組織など意思決定が行われる組織には女性の参画を5割以上にします。

247 想定し得る最大規模の災害に対応した新たなハザードマップに基づく地域の避難計画の策定及び見直しを早急に支援し、周知します。地域の特性にあった地域・職場での住民主体の防災訓練、避難訓練、避難所運営訓練等を促進します。

248 避難訓練に参加できない住民のために、オンライン等活用し、より多くの住民が訓練に参加できる体制を構築します。

249 防災に関わる人材育成では、感染予防対策や健康管理の知識や技術を学んだ健康危機管理サポーターの育成及び防災サポーターの育成を進めます。

250 浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者施設への情報伝達方法、避

難・誘導体制の整備を定めた計画を市の責任で策定します。

- 251** 日常生活に防災の意識を取り入れます。学校の授業の中に防災教育を取り入れます。学区の避難場所として学校の用務員・調理員を含む職員体制を充実します。市内外の大学や私立高校などと避難所利用協定を積極的に結びます。

4.3.3 安心・安全な避難場所運営にジェンダー視点を取り入れます。

- 252** 学校、生涯学習センター体育館・を高断熱化、エアコン設置を進めます。
- 253** 津波災害警戒区域に指定された地域での避難訓練の実施、固定資産税の減免制度も活用した避難施設の確保、避難促進施設の管理者による避難確保計画の策定、東南海地震に伴う事前避難計画の具体化など、津波から確実に「逃げる」体制を早急に整備します。あわせて、住民と関係事業者等への周知を徹底します。
- 254** 津波浸水予想地域での新設ビルには津波避難機能を義務づけ、コミュニティセンターは3階建以上に順次建て替えます。大規模風水害に対応する広域避難のために近隣自治体及び県と連携し、避難先の確保と日常的な情報交換や訓練に努めます。
- 255** 避難所では一人当たり4㎡を確保します。介護施設等に置ける福祉避難所の拡充に加え、大学、ホテル、旅館、民間会議室などと提携し、高齢者、障害者、妊産婦などに配慮した避難所として活用できるようにします。在宅避難者への備蓄・供給ルート、住民の情報連絡網を確立します。
- 256** 要援護対象者に関する個別避難（支援）計画は、地域任せにせず市が責任を持ちます。難病患者を含む災害時要援護者リストの充実をはかります。
- 257** 人間らしい生活ができるよう避難所の環境改善に取り組みます。男女1：3のトイレ数、多機能トイレ、調理場の確保で温かな食事の提供、段ボールベッド、女性・若年者、子ども等に配慮したスペースと物資の確保、衛生環境の確保、感染が疑われる場合の専用スペース、避難所の徹底したバリアフリー化を進めます。避難所に安心して身を寄せることができるよう、これら必要なスペースを事前に明らかにし、掲示する等で見える化をします。
- 258** 避難所運営にジェンダー平等、多様性の視点を取り入れるため、自主防災組織による避難所運営への女性の参画を4割以上とし、障害者、外国籍、LGBTQなどの方の意見が反映される仕組みをつくります。

4.3.4 被災者の生活再建を支援します。

- 259** 被災者生活再建支援法の支援対象を「中規模半壊に至らない半壊、一部損壊」まで拡大するよう国に働きかけるとともに、独自に対象を拡大した被災者

支援制度を設けます。

260 被災者生活再建支援金を最大 500 万円（全壊）になるよう独自助成制度を設けます。

261 被災した中小商工業者の事業再建支援は、相談体制と被害の態様や程度によって、補助金・給付金その他返済不要の資金援助も検討します。

262 在宅被災者・仮設住宅の被災者等の支援のために災害ケースマネジメントを構築します。

4. 3. 5 新たな危険を生む都市開発は規制し新たな災害をつくりません

263 大量の人が都心に滞留するような再開発や、超高層ビル建設は規制する。地上への影響が計り知れない、都心の大深度地下を掘削するリニア中央新幹線は中止を求めます。

4. 4 「非核平和名古屋市宣言」を制定し、平和の発信と国際交流をすすめます

戦後 80 年近くにわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法 9 条の存在です。いま、9 条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。憲法 9 条などの改悪に反対し、日本国憲法の平和主義の原則が生かされる名古屋市政をすすめます。第二次世界大戦前から名古屋市は、軍需工場が集中して、戦争末期には大規模な空襲によって、市民を巻き込んだ凄惨な被害を受けました。再び、市民が戦争の犠牲になるようなことがあってはなりません。住民の生命とくらしを守る自治体として、非核・平和行政を進め、積極的に平和を世界に発信していきます。

4. 4. 1 非核・平和行政を推進します

264 1963 年に名古屋市会で「名古屋市平和都市宣言」が議決されてから 60 年余が経過し、2025 年は被爆 80 年を迎えます。改めて、この機会に名古屋市として非核の願いを明確にした「非核平和都市宣言」を制定します。その精神を市民と共有するため、市庁前に「平和都市宣言」の記念碑を建てます。

265 「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」に市長を先頭に署名するとともに、議員をはじめ自治体関係者、市民のみなさんにこの署名を紹介し広く呼び掛けていきます。

266 市の平和事業を総合的に推進する部署を設置するとともに、「平和都市宣言」、「平和の日」制定を土台とした非核平和事業を総合計画の柱の一つに位置づけて平和に関係する事業を担当する部署の連携を強化します。核兵器廃

絶と恒久平和の確立に寄与することをめざす非核平和事業の予算を充実させます。

267 平和首長会議への加盟自治体として、平和首長会議が提唱した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（略称：P X ビジョン）」副題～「都市による軍縮と人類共通の安全保障 に向けた平和構築」の実践の先頭に立ちます。

268 「なごや平和の日」制定に関連して「祖国のために命を捨てるのは高度な道徳的行為だ」と発言したと報道されている市長発言は、首長して撤回すべきとの立場に立ちます。

269 侵略戦争の反省にたってつくられた憲法にたち、歴史の真実に向き合う姉妹友好都市交流、憲法9条にもとづく平和都市外交を広げます。

270 「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、戦争体験の継承・戦跡の調査・戦争資料の収集を進めます。愛知・名古屋戦争に関する資料館において、核兵器の非人道性を理解するためにも、被爆の実相を伝える原爆パネル、「広島市立基町高等学校の生徒による『原爆の絵』」「ビキニ被災パネル」等を含む展示を常設で行います。各区の図書館や生涯学習センター、区役所など市民に身近な場所でも、上記資料を活用した展示を行います。⇒104

271 「なごや平和の日」制定にあたり作成された「名古屋空襲に関するパネル展示」を広く市民に伝えるために、パネルの貸し出しを行います。

272 広島、長崎の平和記念式典へ小中高生を派遣するとともに、戦争、被爆体験を聴く取り組みや、平和副読本の作成・活用をはじめとした学校における平和教育を推進します。⇒104 ⇒107

273 原爆被爆者の自主的な活動を進めるための補助金をはじめとした「被爆者支援予算」を大幅に拡大します。県下の少なくとも自治体で実施されているような被爆者本人の手にわたる「健康管理手当」を被爆者全員に支給します。

274 被爆二世、三世の対策で、名古屋市としてアンケートや健康診断、健康相談など積極的にすすめます。横浜市、堺市、吹田市などのように、被爆者二世健康手帳を交付し、医療費の助成を行います。

275 子どもの権利条約の観点から、小中高校において児童・生徒が総合学習、職場体験学習などで自衛隊を訪問・招待する企画はやめていきます。中高生を対象とした、自衛隊高等工科学校への勧誘や自衛隊へのリクルートには協力しません。

276 各区で行われる「区民まつり」等に、自衛隊の広報活動や戦闘車両の展示を行っているところがありますが、その実施自体を見直していきます。

277 募集業務の根拠となる自衛隊施行令120条に基づかない、中学生に対す

る自衛隊高等工科学校への募集のための資料提供は行いません（自衛隊高等工科学校の学生の身分は、自衛隊員ではない）。

278 自衛官募集にあたって住民基本台帳の抽出により、タックシールで提供するような便宜供与は中止します。⇒105

279 一般に就職する市民について激励会は行われていないなか、平等性を欠く事案として、戦時下、旧日本軍が出兵時に、政府、自治体がこぞって送り出した様子を彷彿させる自衛隊入隊者激励会は中止します。

280 「武器輸出三原則」撤廃に続く、「殺傷武器」の輸出解禁は、憲法の平和原則を蹂躪する暴挙であり、防衛装備移転三原則「運用見直し」の撤回と武器輸出禁止の厳守を求める意見を首長として国に対して述べていきます。

4.4.2 名古屋空港の軍事基地機能強化に反対し市民の安全を守る

281 愛知県とともに指定を受けた「アジア№1航空宇宙産業クラスター形成特区」においては、軍事産業支援につながる施策はとりやめ、ロケット産業を含め「特区」の成果の軍事転用の禁止を明確にします。

282 核攻撃機である米軍機を含め他国の軍隊のF35が飛来して、名古屋飛行場に隣接する三菱重工において修理点検することに対して、名古屋市として反対の意志を表明します。

283 多数の欠陥を抱えるF35の市街地上空での試験飛行に反対します。

284 名古屋市地域防災計画にある民間機と自衛隊機の墜落などの対策に加えて、米軍機、リージョナルデポで飛来する外国籍飛行機の航空機災害についての対策も防災計画に新たに組み込みます。※三菱重工でテスト飛行を行っているF35は「日米地位協定の適用のある航空機」です。

285 「輸送・教育業務」を超える小牧基地機能強化に反対し、名古屋飛行場における自衛隊機の曲技飛行、低空飛行などの危険な訓練の中止を国に求めます。名古屋市として飛行高度の計測や騒音測定、夜間訓練など実態調査を行います。

286 県営名古屋空港での米軍機、他国の軍用機の利用禁止を国・県に求めます。

287 市民の安心・安全を守るため、名古屋市として、行軍訓練をはじめ、基地・演習場外で行われる、あらゆる訓練や演習の中止を、陸上自衛隊第10師団に要請します。訓練や演習に関連した自衛隊員の公園や公的施設の利用は、住民に恐怖を与え、公園利用を阻害するので貸し出しはやめます。

4.4.3 名古屋港への戦闘艦入港を許さない

288 商業港であり平和な港である名古屋港への米軍艦船、自衛隊艦船など、全

ての軍事艦船の入港に反対します。

289 すべての外国軍艦に非核証明書を求めることを柱に「非核名古屋港宣言」を行います。

290 名古屋港での米軍の陸揚げにあたっては、実態を調査・把握し、市民の安全を確保するために検疫を厳密に行うよう国に求めます。

5 「市政の主人公は市民」をつらぬく

河村市政は、市長の天守閣木造復元化をめぐる姿勢に象徴されるように、強引な市政運営が目立ち、広く市民の声を聴き、市政に活かすという態度がありません。市政の主人公は、市長ではなく市民です。

名古屋市基本構想にある「人間としての真の幸せを願い、憲法の花神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設」を基本理念として、名古屋のまちづくりを行います。

5. 1. 1 情報公開とともに広報広聴活動を充実し、市民の市政参加を保障します

- 291 市民参加の方法は多様なあり方を探求し、自らすすんで参加できる機会と場を提供します。
- 292 予算・計画の策定や施策の立案にあたっては、広く市民から意見を募り、意見を反映できるように努めます。施策の実行にあたっては、広く市民の意見が反映できるように努めます。
- 293 市民自治の力をはぐくみ、市民が自治の主体となって、互いに連帯して、市と共同して地域のことは地域で解決できるような仕組みをつくりまします。
- 294 学区や自治会など基礎的な地域の組織の育成をはかるほか、NPO、サークル、団体など市民の様々な組織との共同を大切にまします。
- 295 常設型の住民投票条例を制定まします。
- 296 「気候」「ジェンダー」など分野ごとに市民会議を設置まします。市民会議では、無作為抽出（または公募）で選んだ市民が委員となり、市民の代表としての自覚を持ち、正確な情報をもとに熟議を重ね、政策の方向性を決めるようにまします。⇒120 ⇒216

5. 1. 2 市民の人権と暮らしを守ります

- 297 「誰一人取り残さない社会」を実現し、将来にわたって市民本位の市政が継続できるよう、将来を見通した市政運営を行います。住みやすいまち、暮らしやすいまち、魅力あふれるまちを実現まします。
- 298 まちづくりは市民参加で進め、誰一人取り残さない社会、だれもが自分らしくくらし、自己実現をめざせる地域、だれもが社会参加できる環境をつくりだす市政をめざまします。
- 299 市民サービスを切り捨てる「行財政改革」ではなく、市民の生活を優先する市政に、政治の姿勢を抜本的に改革まします。
- 300 市民サービスは直営を原則とし、公的責任を果たまします。災害時に必要な対

応ができる職員の体制をつくります。

301 上・下水道をはじめ、教育、福祉、医療、ごみ処理、卸売市場、文化スポーツ、市営交通など市民生活にかかわりが深く、営利になじまない分野については、委託や民営化をせず直営を堅持します。

302 指定管理や委託が行われた施策については、検証・見直しを行い、必要に応じて直営に戻すなど、市民サービスの充実をはかります。

303 市職員は、正規職員による運営を原則とします。毎年、職員の定数を削減し続けてきた定員管理の方針を改め、新たな事業への対応や事務量の増加に併せて、必要な職員を増員し、市民サービスを充実させていきます。

304 市の非正規職員である会計年度任用職員について、正規化すべき職は正規化するとともに、劣悪な処遇を改善します。⇒121 ⇒143

305 市職員に、憲法や地方自治の研修を徹底させ、住民全体の奉仕者である意識をもち、意欲を持った職員を育成します。

5.1.3 大型開発と大企業優先を改め、市民のくらしを守ります

306 金持ち減税である市民税減税は廃止し、富裕層に所得に応じた負担を求め、必要な財源を確保します。

307 石垣やエレベーターなどで行き詰る名古屋城天守閣木造復元は中止します。

308 中部空港二本目滑走路、リニア開業を見据えた名古屋駅周辺まちづくり構想など、不要不急の大型事業は行いません。

309 金城ふ頭の巨大立体駐車場など開発に起因する基盤整備については、関連企業にも応分の負担を求めます。またアジア最大級の大規模展示場建設は中止します。

310 市の施設に企業名を入れるようなネーミングライツは中止し、施設名称を市民が親しみのもてるものに変更します。

ネーミングライツ…命名権とよばれ、愛称をつける代わりにスポンサーから対価を得ること

例	日本ガイシスポーツプラザ	年1億2000万円
	パロマ瑞穂スポーツパーク	年6000万円
	日本特殊陶業市民会館	年5000万円
	ブラザーアース	年3650万円
	ポッカレモン消防音楽隊	年333万円

5.1.4 時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政の運営をめざします

311 相談や手続きのための窓口の体制を充実し、より身近なところで相談や手続

きができるようにします。

312 市税事務所を廃止して区役所に戻すなど、集約化した業務を住民の身近な窓口に戻します。

313 区役所の機能を強化するとともに、市民の身近な場で市政運営ができるようにします。

314 デジタル技術は、行政サービスの充実、福祉の向上、基本的人権の擁護のために活用し、デジタル技術の活用にあたっては個人情報保護し、住民参加を保障します。

315 新しい技術への対応が困難な市民を取り残さないようにしデジタル格差をなくします。

316 マイナンバーの取得は強要せず、健康保険証はじめ様々な個人情報との紐づけは、実施しないよう国に求めます。

317 自治体の独自施策への制限につながる、国による情報システムの共同化・集約化に反対します。

5. 1. 5 国や関係市町村との連携を強化します

318 県や関係市町村と、相互の自主性を尊重しながら共に手をたずさえ、広域的な問題の解決にあたります。国に対しては、市民生活優先の原則に立って、必要な制度の見直し、財源の確保を要請していきます。